

令和 8 年度

## こどものくに保育園事業計画

### はじめに

現在のところ令和 8 年度は、準職員保育士 1 名が産休取得を予定しています。園児は 0 歳児が 9 名、1 歳児が 1 名の入園が予定されています。0 歳児は空きがない状況になりましたが、1 歳児、2 歳児、3 歳児と空きがある状況です。ここ数年は少子化にともない入園児童数の減少のため職員配置を見直し、令和 7 年 3 月 31 日付で準職員保育士 1 名、清掃パート 1 名の離職と調理補助 1 名の時間短縮を決めました。産休期間については産休代替職員を募集します。令和 7 年度は 8 月の猛暑の中での夏まつりや、9 月の残暑きびしい中での運動会となったため令和 8 年度は日程や時刻を変えて開催していく予定です。

### ○保育所運営

キリスト教の精神を基礎とし、家庭的な環境の中で保育を充実して参ります。  
一人一人の子ども、そして保護者と豊かに育ち合う保育園を目指します。

### ○保育目標

- ・ 神と人に愛されていると実感できる子
- ・ のびやかに自分を出しきれる子
- ・ 自然と仲良くなれる子、遊びに熱中できる子
- ・ 思いやりのある、やさしい子

### ○保育内容

- ・ 一人一人の子どもが大人の愛の中で安心してすごせるような保育をします。
- ・ 保護者と共に一人一人を大切に作る保育をします。
- ・ 年齢にあわせ、園内や自然の中でのびのびとあそべる保育をします。
- ・ 大人や異年齢の子ども達との交流を通して、思いやりの心が育つような保育をします。
- ・ 保育園での様子を連絡帳等で伝えるなど、保護者と連携をとりあいます。

### ○保育時間

午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分

### ○事業

- ・ 障害児保育事業 平成 14 年 4 月 実施
- ・ 延長保育事業 平成 18 年 4 月 実施
- ・ 一時預かり事業 平成 27 年 4 月 実施

### 1. 施設運営

#### (1) 児童の処遇

ア) クラス編成 (4月1日現在)

クラス名	年齢	園児数	保育士数	備 考
つくし	0歳児	5	2	最終予定人数 12人
すみれ	1歳児	5	2	6月に1名入園予定 6名募集中
たんぼぼ	2歳児	10	2	2名募集中
なのはな	3歳児	11	2	1名募集中
ひまわり年中	4歳児	12	2	加配の職員1名配置
ひまわり年長	5歳児	12	1	
合 計		55	11	

イ) 月別保育実施日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 296日
25日	23日	26日	26日	25日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26日	23日	27日	24日	22日	26日	

ウ) 健康管理

子ども一人一人の発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- (1) 日常の養護、健康管理
- (2) 病気等の予防と早期発見
- (3) 安全と事故防止
- (4) 健康増進と保健指導
- (5) 環境衛生
- (6) 年間保健行事

内科健診(全園児、年2回春秋)

歯科健診(全園児、年1回)

エ) 主な行事予定

- 4月 入園、進級のつどい
- 5月 遠足(一ッ森ウォークラリー)、畑づくり
- 6月 キャンプ(年長)、東部地域交流会(年長)
- 7月 歯科健診
- 8月 夏まつり
- 9月 大根ほり、椎茸もぎ
- 10月 運動会、さつまいも掘り、だまこもち作り、サッカー交流会
- 11月 クッキング

- 12月 クリスマス会、クリスマスランチ
- 1月 ぼたもち作り、七草がゆ体験
- 2月 お泊り保育（年長）
- 3月 レストラン日、お楽しみ会、卒園式
- ※ 各月 英語教室（10月 12月 3月を除く）
- ※ 老人施設訪問（年 3回予定）
- ※ 地域子育て支援活動 きらきら教室 年 2回

オ) 安全管理

交通安全教室（年 3回、春、秋、冬）

(2) 職員の処遇

ア) 職員構成（4月 1日現在）

職種	園長	主任 保育士	副主任 保育士	保育士	栄養士	調理 補助	看護師	事務員	計
人員	1	1	1	14	2	1	0	1	21

※嘱託医は歯科医と小児科医が各 1名

イ) 健康管理

職員健康診断 年 1回

腸内細菌検査 月 1回（給食担当、0歳児担当保育士、園長、主任保育士、副主任保育士、土曜当番保育士、事務員等）

※ 給食担当者、園長、主任保育士、事務員は 6月～9月のみ月 2回

ウ) 会議

- ・職員会議 月 1回
- ・給食会議 月 1回
- ・園内研修 年 6回
- ・行事担当会議 各行事前後 2回

この他に園外研修あり

エ) 退職、福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入（8時間勤務職員）
- ・秋田県民間社会事業福利協会加入（正規職員）
- ・10年勤務者永続勤務記念品（3万円相当）

オ) 賃金改善

区分 1 は給与本俸ベースアップ、賞与差額支給し、残りを 12月の賞与時に一時金として行政の指示通りに支給する予定。区分 2 は全職員に給与の手当として支給する予定。区分 3 は研修終了した対象職員に給与の手当として支給する予定。

2. 災害対策

(1) 防災訓練 月 1回

- (2) 消火訓練 月 1 回
- (3) 防火設備の点検 年 2 回 (内、届け出 1 回)
- (4) 非常食の備蓄 (園児 90 人分+職員 25 人分) ×1 食分

### 3. 保護者との連携

#### (1) 保育への理解と協力の促進

##### ア 保護者参加

- ・保育参観
- ・クラス懇談会 (年 1 回、年長のみ 2 回)
- ・個別面接 (各クラス)
- ・各行事 (遠足、夏まつり、運動会、クリスマス会、卒園式) への参加のお誘い

##### イ 保護者会

年 1 回 (3 月開催)

会長 1 名、副会長 2~3 名、会計 1 名

会費 1 ヶ月 150 円

##### ウ お知らせ

- ・園だより、クラスだより、保健だより、給食だより(献立) 各月 1 回発行
- ・各クラスからミニだより 毎日発行

### ※ その他

園児、職員、役員の任意保険の加入については以下のとおりです。

- ・全国私立保育連盟保険ほいくのほけん (園児のみ)
  - ・A I G 損保 業務災害総合保険 (役員、職員のみ)
  - ・A I G 損保 マネジメントプロテクション保険 (役員、職員のみ)
- の 3 本立てとなります。